

入札公告

条件付き一般競争入札を実施するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年（2026年）1月19日

下関市役所豊北総合支所長 熊井 一雄

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 下関市豊北総合運動公園野球場側溝用ゴム蓋交換修繕
- (2) 業務内容 別添「業務仕様書」のとおり
- (3) 業務場所 下関市豊北総合運動公園野球場
(下関市豊北町大字滝部2914番地)
- (4) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

2. 入札に参加する者に必要な条件

本件入札に参加できる者は、以下の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の許可を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から本業務入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿（建物等保守管理_施設の管理運営及び文化・体育用品_スポーツ用品）に登録があること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。

3. 入札参加の手続き等

- (1) 入札に必要な書類の交付期間及び交付方法
 - ①交付期間 公告の日から令和8年1月27日（火）17時まで
 - ②交付方法 下関市ホームページからダウンロードすること。

（2）入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

①申請期限 令和8年1月27日（火） 17時（必着）

②提出書類 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

③提出先 〒759-5592

下関市豊北町大字滝部3140番地1

下関市役所豊北総合支所地域政策課

④提出方法 持参又は郵送（書留に限る）すること。

封筒に「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

（3）確認結果の通知

提出された書類により審査し、その結果を入札参加資格確認通知書（様式第2号）により、令和8年1月29日（木）までに通知する。

4. 本件入札に係る質問

（1）仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり提出すること。

①提出期限 令和8年1月21日（水） 17時（必着）

②提出方法 任意の様式で作成した質問書を電子メールにより提出すること。なお、タイトルは「【質問書】下関市豊北総合運動公園野球場側溝用ゴム蓋交換修繕」とすること。
(豊北総合支所地域政策課メールアドレス：
hhchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

（2）質問の回答

質問に対する回答は、令和8年1月23日（金）17時までに質問者のみに行う。

5. 入札方法

（1）「入札書」（様式第3号）を下記6（2）入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税額を含まない希望契約額の総額を記載すること。

（2）郵便による入札は認めない。

（3）予定価格以下であり、最も低い金額を入札したものを落札者とする。なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含めて3回までとする。ただし、落札者となる同価の入札者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に

関係のない職員がくじを引くものとする。

6. 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年2月2日（月）11時
(2) 入札場所 下関市役所豊北総合支所 2階大会議室

7. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要な者に対しては別途通知する。

8. 契約書の作成の要否

要する。

9. その他

- (1) 代理人をして入札させるときは、委任状（様式第4号）を代理人に持参させなければならない。
- (2) 入札に参加するものに必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (4) 明確でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (5) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (6) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (8) 落札者が、契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止を受けたとき、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を締結しないものとする。
- (9) 入札参加者は、入札辞退届（様式第5号）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。
- (10) 入札参加資格申請にかかる費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。

(11) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。